

5 安全で快適な生活が送れるまち

(1) 防災・安全

① 防災・減災対策の充実

～総合的な自然災害対策を実施し、強靱（レジリエンス）なまちを目指します～

推計事業費（3ヵ年合計）：924百万円

◆目標とするまちの姿

災害時の市民の生命や財産を守るため、自助・共助・公助の視点で、ハード・ソフトの両面から総合的な自然災害対策が講じられています。また、各種訓練等の実施により市民の防災意識とともに防災力が向上し安全・安心なまちが実現しています。

◆主な取組

(1) 総合的な防災体制の強化

市民はもとより帰宅困難者も視野に入れ、自助・共助・公助の役割分担と連携を踏まえた、強靱化（レジリエンス）の視点に立った総合的な自然災害対策を講じます。

(2) 建築物等の耐震化の推進

市民等が実施する建築物の耐震化に対する支援を行うとともに、道路に面する危険ブロック塀等の除却を支援します。

(4) 地域防災力の強化

市民に対する防災知識の普及啓発を図り、「自分たちの地域は、自分たちで守る。皆のまちは、皆で守る。」という基本理念に沿って自主防災組織の育成強化を図ります。また、平常時から地域における相互支援の体制を整備します。

(5) 避難対策の推進

地震や津波発生時の避難路を整備するとともに、避難経路や避難方法について、防災講話や避難訓練を通じて市民に周知し、避難体制を整備するとともに、年齢、性別、障害等の有無、国籍などの多様なニーズに配慮した避難所体制の整備を進めます。また、ICTなどの新たなテクノロジーを活用し、適確に情報収集・情報発信ができる環境を整えます。






(6) がけ・急傾斜地対策の推進

がけ崩れ及び土砂の流出等による災害の予防対策として、急傾斜地崩壊危険区域等での防災工事を促進します。

(6) 浸水対策の推進

市内の浸水箇所の解消を図るため、浸水対策を進めます。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット					
	5.1 5.5 5.c	6.2	9.1	11.5 11.b 11.c	13.1
	災害に強い公共施設・インフラや情報環境の整備、危険ブロック塀の除却、避難所体制の充実をはじめ、市内の住宅の耐震化など、災害時の市民の生命や財産が守られるまちの実現を目指します。また、さらに、ジェンダー平等など多様な市民の状況に即したきめ細かな防災・減災対策の充実を目指します。				

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
防災運営事業	総合防災課	地域防災計画の運用を行うとともに、防災訓練及び各種防災啓発事業を行います。
災害時広報事業	総合防災課	災害時の情報提供及び情報伝達体制の強化を図るため、防災行政用無線のデジタル化に伴う更新をはじめとした各種広報手段の充実を図ります。
災害対策本部機能強化事業	総合防災課	災害発生時に初期体制の強化を図るため、県防災行政通信網の運営及びMCA無線の運用など、各種通信手段の効果的な運用を図ります。
事業CD:5-1-1-1 避難対策推進事業	総合防災課	自治町内会とともに作成した津波避難経路マップを基に、津波等の避難経路を明示する避難路面シート等の誘導標識を増設するとともに、新型コロナウイルス感染症等を含めた複合災害への対応を含め、市民及び帰宅困難者用の備蓄や多様なニーズに配慮した避難所の体制整備を進めます。また、防災施設等管理台帳の更新や避難行動要支援者支援制度の充実を図り、共助による減災の取組を推進するとともに、各種訓練を実施し、市民等の防災意識と防災力の向上を図ります。さらに、広域的災害時における対応の必要性が生じた際や法の指定を受ける際には、それぞれの要請に基づき必要な対策を行います。
防災活動事業	総合防災課	コミュニティ防災の基本である「自分たちの地域は自分たちで守る」ことの共通認識を育てるため、自主防災組織の活動への支援を行うとともに、街頭消火器の整備などを行います。
災害救助事業	福祉総務課 生活福祉課	火災及び異常な自然現象により被害を受けた方に対して、災害援助を行います。

事業名	所管課	事業内容
事業CD:5-1-1-2 がけ地対策事業	みどり公園課	既成宅地等におけるがけ崩れ及び土砂の流出等による災害防止の工事資金を助成します。また、急傾斜地崩壊危険区域で神奈川県が施工する防災工事への費用負担を行うとともに、市民等からの工事相談箇所の早期指定の促進及び崩壊防止工事の促進を、神奈川県に要請します。
事業CD:5-1-1-3 建築相談事業	建築指導課	木造住宅に関する窓口耐震相談を実施し、現地耐震診断及び耐震改修工事費用等の補助を行います。共同住宅については、耐震改修に関するアドバイザーの派遣及び耐震診断費用の補助を行います。また、一定の高さ以上の避難路沿道建築物について、耐震診断費用の補助を行うとともに、そのうちの木造建築物については、耐震改修工事費用や除去費用の補助を行います。危険ブロック塀等の除却及び除却後のフェンス設置補助については、特に市民ニーズの高い市内の通学路等への補助拡充を維持し、重点的に取り組みます。

◆重点事業

事業CD	5-1-1-1	事業名	避難対策推進事業		
所管課	総合防災課				
事業目標	東日本大震災等の教訓を踏まえ、津波避難計画に基づくソフト・ハード両面からの津波防災施策を推進します。また、避難場所の確保、環境整備及び避難経路の整備を推進します。				
事業内容	自治町内会とともに作成した津波避難経路マップを基に、津波等の避難経路を明示する避難路面シート等の誘導標識を増設するとともに、新型コロナウイルス感染症等を含めた複合災害への対応を含め、市民及び帰宅困難者用の備蓄や多様なニーズに配慮した避難所の体制整備を進めます。また、防災施設等管理台帳の更新や避難行動要支援者支援制度の充実を図り、共助による減災の取組を推進するとともに、各種訓練を実施し、市民等の防災意識と防災力の向上を図ります。さらに、広域的災害時における対応の必要性が生じた際や法の指定を受ける際には、それぞれの要請に基づく必要な対策を行います。				
特記事項	「強靱（レジリエンス）なまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難誘導標識（路面シート等）の整備 ・災害対応備蓄資機材の充実 ・避難行動要支援者支援制度の充実 ・市民の防災意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難誘導標識（路面シート等）の整備 ・災害対応備蓄資機材の充実 ・避難行動要支援者支援制度の充実 ・市民の防災意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波避難誘導標識（路面シート等）の整備 ・災害対応備蓄資機材の充実 ・避難行動要支援者支援制度の充実 ・市民の防災意識の向上 	188 百万円	

事業CD	5-1-1-2	事業名	がけ地対策事業	
所管課	みどり公園課			
事業目標	がけ崩れによる災害から市民の生命と財産を守るため、がけ崩れ及び土砂の流出等による災害の事前予防対策を進めます。また、神奈川県による急傾斜地崩壊危険区域での防災工事の促進及び指定区域の拡大を図ります。			
事業内容	既成宅地等におけるがけ崩れ及び土砂の流出等による災害防止の工事資金を助成します。また、急傾斜地崩壊危険区域で神奈川県が施工する防災工事への費用負担を行うとともに、市民等からの工事相談箇所の早期指定の促進及び崩壊防止工事の促進を、神奈川県に要請します。			
特記事項	「強靱（レジリエンス）なまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災工事費の助成 ・急傾斜地崩壊危険区域の防災工事（県施工）への負担 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災工事費の助成 ・急傾斜地崩壊危険区域の防災工事（県施工）への負担 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災工事費の助成 ・急傾斜地崩壊危険区域の防災工事（県施工）への負担 	450百万円

事業CD	5-1-1-3	事業名	建築相談事業	
所管課	建築指導課			
事業目標	建築物等を所有する市民の安全を図るため、耐震改修促進計画に基づき、市内建築物等の耐震化率の向上に努めます。			
事業内容	木造住宅に関する窓口耐震相談を実施し、現地耐震診断及び耐震改修工事費用等の補助を行います。共同住宅については、耐震改修に関するアドバイザーの派遣及び耐震診断費用の補助を行います。また、一定の高さ以上の避難路沿道建築物について、耐震診断費用の補助を行うとともに、そのうちの木造建築物については、耐震改修工事費用や除去費用の補助を行います。危険ブロック塀等の除却及び除却後のフェンス設置補助については、特に市民ニーズの高い市内の通学路等への補助拡充を維持し、重点的に取り組みます。			
特記事項	「強靱（レジリエンス）なまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震化 ・共同住宅等の耐震診断に対する補助 ・避難路沿道建築物の耐震診断に対する補助 ・危険ブロック塀等の倒壊対策に対する補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震化 ・共同住宅等の耐震診断に対する補助 ・避難路沿道建築物の耐震診断に対する補助 ・危険ブロック塀等の倒壊対策に対する補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震化 ・共同住宅等の耐震診断に対する補助 ・避難路沿道建築物の耐震診断に対する補助 ・危険ブロック塀等の倒壊対策に対する補助 	112百万円

5 安全で快適な生活が送れるまち

(1) 防災・安全

② 危機管理対策

～あらゆる危機事象に備えた体制が整備され、安心して暮らせるまちを目指します～

推計事業費（3ヵ年合計）：29百万円

◆目標とするまちの姿

武力攻撃事態やテロなどあらゆる危機事象を想定した体制や、制度が国・県・関係機関等との連携により整備され、市民の生命・財産が安心して守られる状態になっています。

◆主な取組

(1) 業務継続計画（BCP）運用体制の整備

災害等が発生した際に、非常時優先業務を滞りなく遂行するため、人員体制、庁舎・通信設備、情報システム、備蓄等に関して事前の準備を整えます。


(2) 危機管理体制の整備

市民や観光客の生命、身体及び財産の安全を確保するため、国、県、近隣自治体、その他の関係機関等と相互に連携・協力し、危機管理に係る対策を推進するとともに、執行体制の整備と必要な資機材等の確保を図ります。

(3) 職員・市民の危機意識の醸成

危機を想定した訓練や危機管理に関する知識・技術を習得するための研修等を行い、職員及び市民の危機意識を醸成します。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 11. b
市としての 取組の方向性	地震や風水害などの自然災害、新たな感染症や環境汚染、武力攻撃事態やテロ行為などのあらゆる危機事象を想定した体制、制度を国、県、関係機関等との連携により整備することにより、市民の生命・財産が安心して守られることを目指します。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
危機管理推進事業	総合防災課	市民や観光客の生命、身体及び財産の安全を確保するため、国、県、近隣自治体、その他の関係機関等と相互に連携・協力し、危機管理に係る対策を推進するとともに、地震災害時業務継続計画（BCP）の実行性を高めるため、訓練及び災害従事職員対応備蓄品等の確保を行い、職員意識の向上及び組織体制の整備等を図ります。
放射性物質測定事業	浄化センター	学校及び保育園の給食食材等の放射性物質の測定を実施し、市民生活の安全を確保します。

5 安全で快適な生活が送れるまち

(1) 防災・安全

③ 消防機能の整備・充実

～消防・救急・救助体制を充実し、市民が安全で安心して暮らせるまちを目指します～

推計事業費（3ヵ年合計）：2,471百万円

◆目標とするまちの姿

災害時の活動拠点である消防施設は整備が図られ、緊急時でも安定した情報通信が可能となっています。

消防・救急・救助体制の確立とともに、市民の防火・防災意識も高まり、高齢者・障害者施設の防火・防災対策が進んでいます。自主防災組織による災害時の避難誘導や消防団との連携による防災体制が確立されています。

◆主な取組

(1) 消防施設の整備・管理

災害時の活動拠点となる消防庁舎・消防団器具置場、高機能消防指令センターなどの消防施設や各設備の整備・管理を進めるとともに、職員の養成を行います。

また、消防庁舎の移転の検討を進め、様々な災害に強い消防の組織・機能の総合的な整備を図ります。

(2) 消防・救急・救助体制の強化

複雑、多様化する火災・救急及び救助活動に対応するため、職員の知識と技術の向上を図ります。増加傾向にある救急需要に対しては、救急車の適正利用の理解を促進するとともに、救命率向上のため、市内AED設置場所の情報提供や応急手当の普及啓発活動を積極的に進めます。また、実戦的な訓練を継続し災害活動の充実に努めます。


(3) 火災予防対策の推進

火災による死傷者数及び被害の減少を図るため、一般住宅への住宅用火災警報器の普及啓発を推進し、住宅防火対策を進めるとともに、高齢者福祉施設などの災害弱者が利用している事業所への立入検査を強化します。

(4) 様々な組織との連携

大規模災害時における防災体制の充実のため、地元企業、消防団、自主防災組織などの組織との連携・強化に努め、災害に強いまちづくりを目指します。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 11. b
市としての 取組の方向性	消防・救急・救助体制を充実・強化するとともに、市民の火災予防や応急手当などへの意識が高まることで、市民の暮らしを守る体制の整備を目指します。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
消防運営事業	消防総務課	旅費、各署所の光熱水費及び負担金の執行等、消防に係る一般事務を行うとともに、職員の保健、元気回復及びその他厚生に関する事項について企画し、実施します。
消防施設管理事業	消防総務課	庁舎の老朽化による事故を防止し、公務が円滑に執行できる職場環境を確保するとともに、災害時の拠点としての消防庁舎機能の維持管理を行います。
警防活動事業	警防救急課	警防活動に必要な備品の整備及び機器の保守点検等を行うとともに、消防学校における各種研修を受講し、技術向上を図ります。
事業CD:5-1-3-1 救急活動事業	警防救急課	救急救命士及び指導救命士の養成に加え、救急救命士の病院での再教育や救急隊員の研修への参加を通し、救急技術の向上を図るとともに、新たにロボットスーツを導入し、救急隊員の現場活動での負担軽減を図ります。また、市民を対象とした普通救命講習の実施や、消防車、公共施設及び市内のコンビニエンスストアへAEDを引き続き配置し、救命率のさらなる向上を目指します。さらに、救急隊員が要する資機材の更新を進めます。
事業CD:5-1-3-2 指令活動事業	指令情報課	高機能消防指令センター機器及び消防救急デジタル無線の管理運営を行うとともに、機器及びシステムの更新時期に合わせて高機能消防指令センターを更新します。また、消防本部機能の深沢移転に伴う高機能消防指令センター構築の基本設計を実施します。
予防活動事業	予防課	火災予防の指導・広報、火気使用設備・器具等の設置についての審査及び危険物製造所等の設置等の許認可等を行います。火災予防に対する相談の受付、事業所等に対する防火管理に関する指導、火災原因、損害調査及び年度査察計画に基づく査察を実施します。

事業名	所管課	事業内容
事業CD:5-1-3-3 消防団運営事業	消防総務課	消防団の運営、活動に必要な消防団の車両、資機材及び器具置場等の整備並びに団員報酬等の支出などを行います。また、消防団員の安全対策を図るため、装備を充実します。
事業CD:5-1-3-4 消防施設整備事業	消防総務課	鎌倉消防署は津波の影響の少ない場所への移転等を行う必要があることから、鎌倉消防署の建替え時期に合わせ、浄明寺出張所と統合することも含めて、より効果的な施設配置として、雪ノ下での整備を進めます。
消火栓管理事業	警防救急課	水道事業者が行う配水管の新設及び交換等にあわせて適地を選定し、消火栓を新設する等、水道法の規定に基づき、消火栓の維持管理を図ります。
車両購入事業	警防救急課	各種緊急自動車の計画的な更新を行います。

◆重点事業

事業CD	5-1-3-1	事業名	救急活動事業		
所管課	警防救急課				
事業目標	救急救命士の高度化教育及び救急隊員の養成を図り、救急体制の充実を図ります。また、市民がAEDを使用しやすい環境を整え、救命率向上を図ります。				
事業内容	救急救命士及び指導救命士の養成に加え、救急救命士の病院での再教育や救急隊員の研修への参加を通し、救急技術の向上を図るとともに、新たにロボットスーツを導入し、救急隊員の現場活動での負担軽減を図ります。また、市民を対象とした普通救命講習の実施や、消防車、公共施設及び市内のコンビニエンスストアへAEDを引き続き配置し、救命率のさらなる向上を目指します。さらに、救急隊員が要する資機材の更新を進めます。				
特記事項	「強靱（レジリエンス）なまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶AEDの配置(消防車、公共施設、コンビニエンスストア) ▶救急救命士等の養成 ▶救急資機材の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ▶AEDの配置(消防車、公共施設、コンビニエンスストア) ▶救急救命士等の養成 ▶救急資機材の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ▶AEDの配置(消防車、公共施設、コンビニエンスストア) ▶救急救命士等の養成 	91 百万円	

事業CD	5-1-3-2	事業名	指令活動事業	
所管課	指令情報課			
事業目標	平成27年度に運用開始した高機能消防指令センターの更新時期を迎えるに当たり、防災拠点としての重要性を考慮するとともに、深沢地域整備事業用地への消防本部移転計画に合わせた更新を行い、更なる情報通信機能の高度化を推進します。			
事業内容	高機能消防指令センター機器及び消防救急デジタル無線の管理運営を行うとともに、機器及びシステムの更新時期に合わせて高機能消防指令センターを更新します。また、消防本部機能の深沢移転に伴う高機能消防指令センター構築の基本設計を実施します。			
特記事項	「強靱（レジリエンス）なまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	<ul style="list-style-type: none"> 高機能消防指令センターの安定稼働のための管理・運用 高機能消防指令センターの更新に向けた基本・実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> 高機能消防指令センターの安定稼働のための管理・運用 高機能消防指令センターの更新整備 	<ul style="list-style-type: none"> 高機能消防指令センターの安定稼働のための管理・運用 	510百万円

事業CD	5-1-3-3	事業名	消防団運営事業	
所管課	消防総務課			
事業目標	集中豪雨及び震災等の各種災害発生時における地域防災力の要である消防団の防災体制の強化を図ります。			
事業内容	消防団の運営、活動に必要な消防団の車両、資機材及び器具置場等の整備並びに団員報酬等の支出などを行います。また、消防団員の安全対策を図るため、装備を充実します。			
特記事項	「強靱（レジリエンス）なまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の運営 消防団資器材の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の運営 消防団資器材の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 消防団の運営 消防団資器材の充実 	257百万円

事業CD	5-1-3-4	事業名	消防施設整備事業	
所管課	消防総務課			
事業目標	消防救急活動に支障をきたさない範囲で配置の見直しを行い、津波浸水へ対応するため、移転や建替えなどの整備を行います。			
事業内容	鎌倉消防署は津波の影響の少ない場所への移転等を行う必要があることから、鎌倉消防署の建替え時期に合わせ、浄明寺出張所と統合することも含めて、より効果的な施設配置として、雪ノ下での整備を進めます。			
特記事項①	令和5年度新規重点事業			
特記事項②	「強靱（レジリエンス）なまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	<ul style="list-style-type: none"> 建設用地の取得 	<ul style="list-style-type: none"> 建設用地の取得 	<ul style="list-style-type: none"> 建設に向けた基本設計 	258百万円

5 安全で快適な生活が送れるまち

(1) 防災・安全

④ 地域防犯力の充実・強化

～犯罪のない安全で安心して暮らすことができるまちを目指します～

推計事業費（3ヵ年合計）：287百万円

◆目標とするまちの姿

市民の防犯意識は高く、積極的な地域防犯が図られています。地域防犯力の向上により、刑法犯認知件数は、継続して減少傾向を保っています。

また、犯罪が発生しにくい環境整備が進み、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、だれもが安全で安心して暮らすことができるまちづくりが進んでいます。

◆主な取組

(1) 地域防犯力の向上

一人ひとりが防犯に対する意識を持つよう、防犯啓発に努めます。子どもの安全確保のため、地域全体で見守るなどの活動を推進します。地域における様々な取組に、より積極的なアプローチを行い、その支援に努めるほか、ソーシャル・ネットワーキング・サービス等の多様な媒体を活用した犯罪発生状況や防犯対策等に関する情報提供に努めます。



(2) 防犯に適したまちづくりの推進

犯罪のない環境づくりを目指し、防犯の観点から、公共施設の管理や住環境づくりに努めるほか、自治・町内会等が行っている防犯灯の維持管理等への支援を継続します。また、社会情勢の変化や環境に配慮し、電力消費の少ない省電力型防犯灯への転換を促進します。

(3) 自主防犯活動の体制整備

市民、市、警察及び関係機関等が連携し、協力しながら、地域ぐるみの防犯活動を推進します。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 5.2	 17.17
市としての 取組の方向性	警察や地域の自主防災活動団体等の関係機関と連携し、犯罪抑止に向けた取組を推進するとともに、市民の防犯意識を高める啓発や支援を行うことにより、地域全体で見守る体制を強め、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。	

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
事業 CD: 5-1-4-1 安全・安心まちづくり推進事業	地域のつながり課	防犯アドバイザーによる青色回転灯付自動車での地域巡回及び子ども関連施設等への立ち寄りなど見守り体制の強化を図るとともに、助言、防犯訓練及び講話などを実施し、防犯意識の普及啓発を行います。また、防犯グッズの貸し出し、防犯灯の維持管理等を行い、防犯に適したまちづくりを推進するとともに、防災・安全情報メール等による犯罪発生情報等の提供を実施し、情報発信の強化を図ります。さらに、自治・町内会が設置する地域防犯カメラの設置費用を助成するとともに、高齢者等が設置する特殊詐欺被害防止機能を有する機器の費用を助成し、犯罪の発生抑止を図ります。

◆重点事業

事業 CD	5-1-4-1	事業名	安全・安心まちづくり推進事業		
所管課	地域のつながり課				
事業目標	市民の防犯意識の向上により、地域防犯力を高めるとともに、犯罪が発生しにくい環境を整備し、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。				
事業内容	防犯アドバイザーによる青色回転灯付自動車での地域巡回及び子ども関連施設等への立ち寄りなど見守り体制の強化を図るとともに、助言、防犯訓練及び講話などを実施し、防犯意識の普及啓発を行います。また、防犯グッズの貸し出し、防犯灯の維持管理等を行い、防犯に適したまちづくりを推進するとともに、防災・安全情報メール等による犯罪発生情報等の提供を実施し、情報発信の強化を図ります。さらに、自治・町内会が設置する地域防犯カメラの設置費用を助成するとともに、高齢者等が設置する特殊詐欺被害防止機能を有する機器の費用を助成し、犯罪の発生抑止を図ります。				
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯アドバイザーによる地域巡回パトロール ・防犯グッズの貸出 ・防犯灯維持、設置、改造に対する補助 ・防犯カメラ設置、修繕に対する補助 ・特殊詐欺対策対応電話機購入に対する補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯アドバイザーによる地域巡回パトロール ・防犯グッズの貸出 ・防犯灯維持、設置、改造に対する補助 ・防犯カメラ設置、修繕に対する補助 ・特殊詐欺対策対応電話機購入に対する補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯アドバイザーによる地域巡回パトロール ・防犯グッズの貸出 ・防犯灯維持、設置、改造に対する補助 ・防犯カメラ設置、修繕に対する補助 ・特殊詐欺対策対応電話機購入に対する補助 	287 百万円	

5 安全で快適な生活が送れるまち

(2) 市街地整備

① 市街地整備の推進

～まちづくりを計画的に進め、生活しやすく、活力がある市街地を形成します～

推計事業費（3ヵ年合計）：2,084百万円

◆目標とするまちの姿

社会環境の変化や地域ニーズに対応したまちづくりを推進していくとともに、災害に強い安全・安心で強靱（レジリエンス）なまちづくりに取り組みます。また、深沢地域のまちづくりを牽引力とした未来志向のまちづくりを進めることにより、市域全体の魅力を高めるまちづくりを行います。

◆主な取組

(1) 社会環境の変化や地域ニーズに対応したまちづくりの推進

市民が自ら行動し、主役となるまちづくりを推進するため、都市計画の提案制度などの積極的な活用や、自主的なまちづくり活動への支援により、市民等との協働による地域の個性や特色を生かした魅力あるまちづくりを進めます。

効果的に都市計画制度を活用するとともに、まちづくり関連条例の体系的な見直しを検討します。

(2) 災害に強いまちづくりの推進

近年多発する様々な自然災害への備えを強化するとともに、都市機能などの適正な立地と諸機能の連携により、災害発生後の復旧・復興力を備えた災害に強いまちづくりを推進します。

(3) スマートでコンパクトな未来志向のまちづくりの推進

先人から引き継いだ鎌倉のまち並みや歴史、文化を大切にしながら、深沢地域を戦略フィールドとし、AIやIoT、環境に配慮した最先端モビリティ、スマートエネルギーなど、日常生活に寄り添う最新テクノロジーを活用することにより、市域全体の魅力やポテンシャルを高めるまちづくりを行います。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット							
	3. 8	7. 2	8. 2	9. 1	11. 3 11. 5 11. b	12. 8	17. 17
市としての 取組の方向性	<p>都市計画の提案制度などの積極的な活用や市民の自主的なまちづくり活動への支援により、市民が直接参加し、主役となるまちづくりを目指します。</p> <p>また、近年の自然災害への備えを強化し、災害に強い安全・安心で強靱（レジリエンス）なまちづくりを推進します。</p> <p>さらに、環境に配慮した最先端モビリティ、スマートエネルギーなど最新テクノロジーを活用することにより、未来志向のまちづくりを行います。</p>						

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
まちづくり推進事業	土地利用政策課	計画的な土地利用及び市民参画によるまちづくりの推進を図るための各種検討・研究・支援を行うとともに、まちづくり制度の見直し及びまちづくり条例等の運用を行います。
住居表示事業	市民課	住居表示の推進を図るとともに、住居表示実施済地区内における新築建築物に住居番号を付定し、市民の利便性の向上に努めます。
都市調整運営事務	都市調整課	災害に強く、市民の福祉を高め、かつ環境保全に配慮した安全で快適なまちづくりの実現を図るため、開発事業に係る協議及び調整等の事務手続を行います。
開発審査事務	開発審査課	開発許可制度等を活用して、安全で住みやすい宅地の造成及び秩序ある都市づくりを図るため、各種申請等の審査及び許可書の交付等を行います。
建築指導事務	建築指導課	建築物等の安全の確保を図るため、建築確認申請等に関する事務、建築基準法に基づく許認可等に関する業務、建築審査会に関する事務及び各種協議会等に関する業務を行います。
古都中心市街地整備事業	市街地整備課	鎌倉駅周辺地域を中心とする古都中心市街地のまちづくりについて、目標や課題を市民等と共有し、古都鎌倉の玄関口として多くの市民・来訪者が快適に共存できる魅力的な空間の創出に向けた検討を進めます。

事業名		所管課	事業内容
大船駅周辺整備事業		市街地整備課	「大船駅周辺地区都市（まち）づくり基本構想」に定めた大東橋周辺、鎌倉芸術館周辺、大船駅南部、大船駅西口などの各地区の将来像の実現を図ります。
事業CD:5-2-1-1 深沢地域整備事業		深沢地域整備課	都市計画決定、事業計画認可を受け、土地区画整理事業の基盤整備工事に着手します。また、神奈川県、藤沢市と共同でJR東日本の新駅の概略設計及び詳細設計を実施します。 まちづくりガイドラインを策定し、官民連携のまちづくりを推進します。
都市計画運営事務		都市計画課	「くらしに自然・歴史・文化がいきる古都鎌倉」の実現を目指し、効果的な都市計画制度の活用を図ります。また、都市機能などの適正な立地と諸機能の連携、災害に強いまちづくりを推進するため、立地適正化計画の策定を行います。
特別会計	大船駅東口再開発事業	市街地整備課	地区が抱える課題の解決を図るため、権利者の意向を配慮しながら、事業実施時期等の検討を行います。

※ 「市街地整備の推進」には、実施事業に加え、下記の経費が含まれます。

大船駅東口再開発事業特別会計繰出金

◆重点事業

事業CD	5-2-1-1	事業名	深沢地域整備事業		
所管課	深沢地域整備課				
関連課	都市計画課、道路課				
事業目標	都市計画決定を目指すとともに、事業計画認可を受け、土地区画整理事業に着手します。また、JR東日本の新駅を含めた藤沢市村岡地区の一体的整備により、地域の利便性の向上を図るとともに、未来志向のまちづくりを進めます。				
事業内容	都市計画決定、事業計画認可を受け、土地区画整理事業の基盤整備工事に着手します。また、神奈川県、藤沢市と共同でJR東日本の新駅の概略設計及び詳細設計を実施します。 まちづくりガイドラインを策定し、官民連携のまちづくりを推進します。				
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ▶土地区画整理事業の実施（仮換地指定） ▶新駅詳細設計の実施 ▶事業区域周辺道路整備計画の策定 ▶周辺道路の整備に向けた予備設計 	<ul style="list-style-type: none"> ▶土地区画整理事業の実施（基盤整備） ▶新駅整備事業の実施 ▶周辺道路の整備に向けた詳細設計 	<ul style="list-style-type: none"> ▶土地区画整理事業の実施（基盤整備） ▶新駅整備事業の実施 ▶周辺道路の整備に向けた調整等 	1,788 百万円	

5 安全で快適な生活が送れるまち

(3) 総合交通

① 交通環境の整備

～だれもが安全で快適に移動できる「人に優しいまち」を目指します～

推計事業費（3ヵ年合計）：366百万円

◆目標とするまちの姿

交通安全意識の普及徹底を図るとともに、交通需要マネジメント施策が進み、交通環境の改善が図られています。特に新たな交通（移動）システムや手段が有効に機能し、鎌倉らしい交通環境整備が進んでいます。

◆主な取組

(1) 交通需要マネジメント施策の推進

（仮称）鎌倉ロードプライシングや新たな交通（移動システム）の導入を目指すなど、自動車利用を抑制する等の交通需要マネジメント施策を推進し、交通環境の改善を目指します。また、長期的な交通体系について検討するとともに、自動運転や MaaS など、次世代型のモビリティを見据え、高齢者、障害者、子どもなど交通弱者に配慮し、すべての人にとって快適な移動環境の創造を目指します。

(2) 歩行者を優先した交通体系の確立

生活道路への通過車両進入を抑え、安全で快適な市民生活を確保するため、地域住民、関係機関と協働し、歩行者を優先した交通体系を目指します。

また、駐輪対策を進め、歩行者が安心して歩ける空間を確保します。

(3) 交通安全意識の醸成

交通事故防止運動や自転車教室等を実施し、交通安全意識を醸成し、交通事故件数の減少を目指します。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	3 すべての人に 健康と福祉を	9 産業と技術革新の 基盤をつくる	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 具体的な対応を
	3.6	9.1	11.2 11.6	13.2
市としての 取組の方向性	啓発活動等により、交通安全意識を醸成し、交通事故の発生抑制を目指します。また、自動車利用の抑制や公共交通機関の整備を行い、歩行者を優先したまちを目指すとともに、交通不便地域の解消に努め、高齢者、障害者、子どもなど交通弱者に配慮した交通環境の改善を図ります。			

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
交通安全対策事業	都市計画課	市内交通関係機関及び団体相互の連絡を密にし、総合的・効果的なスクールゾーン等での交通安全対策を推進し、交通事故防止を図るための各種事業を実施します。
放置自転車防止事業	都市計画課	市民等が、自転車等を使って快適な移動を行うとともに、歩行者が安心して歩ける空間の確保及び災害時の緊急活動の円滑化を図るため、駐輪場整備及び放置自転車等の警告移動を行います。
交通環境整備事業	都市計画課	安全で快適な交通環境の整備に向け、交通需要マネジメント施策であるパークアンドライド等を進めます。
事業 CD:5-3-1-1 交通体系整備事業	都市計画課	（仮称）鎌倉ロードプライシングの本格導入を目指します。また、歩行者尊重道路の整備を進めます。
事業 CD:5-3-1-2 新交通システム等整備事業	都市計画課	新たな交通システムの導入に向けた検討及び実証実験を行い、交通不便地域の解消など、交通弱者に配慮した快適な移動環境を創造します。
鎌倉駅東口駅前広場整備事業	道路課	鎌倉駅東口駅前広場の舗装修繕、サインの改善及び統一等を行うとともに、歩道を拡幅することにより、歩行者の安全な利用空間を整備します。 (※～令和2年度)

◆重点事業

事業CD	5-3-1-1	事業名	交通体系整備事業		
所管課	都市計画課				
事業目標	鎌倉地域の交通渋滞の緩和や交通環境の改善を目指します。				
事業内容	（仮称）鎌倉ロードプライシングの本格導入を目指します。また、歩行者尊重道路の整備を進めます。				
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）鎌倉ロードプライシングの導入に向けた準備・検討 ・短期的な観光渋滞対策 ・交通マスタープラン改定・地域公共交通計画策定に向けた基礎調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）鎌倉ロードプライシングの導入に向けた準備・検討 ・短期的な観光渋滞対策 ・交通マスタープラン改定・地域公共交通計画策定に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）鎌倉ロードプライシングの導入に向けた準備・検討 ・短期的な観光渋滞対策 ・交通マスタープランの改定・地域公共交通計画の策定 	82 百万円	

事業CD	5-3-1-2	事業名	新交通システム等整備事業	
所管課	都市計画課			
事業目標	新たな交通移動システムを導入し、高齢者、障害者、子どもなどの交通弱者に配慮した交通環境を創造します。			
事業内容	新たな交通システムの導入に向けた検討及び実証実験を行い、交通不便地域の解消など、交通弱者に配慮した快適な移動環境を創造します。			
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	・新たな交通システムの導入準備	・新たな交通システムの導入準備	・新たな交通システムの導入準備	11百万円

5 安全で快適な生活が送れるまち

(4) 道路整備

① 道路・橋りょうの整備・維持管理

～安全・快適な道路・橋りょうの維持管理に努めます～

推計事業費（3ヵ年合計）：4,467百万円

◆目標とするまちの姿

計画的な整備・修繕等が進められ、道路・橋りょう等の安全性と快適性が確保され、強靱化が図られています。特に、緊急輸送路や避難路は必要な整備が行なわれ、災害発生時にも市民の安全が確保されています。

◆主な取組



(1) 道路の整備

だれもが安心して通行できる道路の整備に向け、歩行空間の確保、バリアフリー対策、無電柱化の検討を進めます。また、国県道については、県との調整・協議を図り、計画的な整備を要請します。

(2) 道路・橋りょう・トンネルの維持修繕

老朽化が進む道路・橋りょう・トンネルについて、計画的な維持修繕を行うことで強靱化を図り、災害時にも通行できるようにします。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 産業と技術革新の 基盤をつくらう 9.1	 住み続けられる まちづくりを 11. b
市としての 取組の方向性	計画的な整備・修繕等を進めることで、道路・橋りょう等が安全で快適かつ強靱な状態に保たれ、災害発生時にも市民の安全が確保されているまちを目指します。	

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
道(水)路調査事業	道水路調査課	安全な市民生活の基礎となる道水路整備を的確に行うため、道路及び水路の境界確定を行うほか、狭あい道路を拡幅整備し、都市機能の向上を図ります。
道路台帳整備事業	道水路調査課	道路管理上の基礎的事項を総括して把握するため、道路台帳の整備を行います。
道路施設管理事業	道水路管理課	道路施設利用者の安全性・快適性の向上等を図るため、良好で円滑な道路機能を保持します。
街路照明灯事業	道水路管理課	夜間等における歩行者及び通行車両の安全を確保するため、道路の街路照明灯の新設及び維持管理を行います。
道路橋りょう管理運営事業	道路課	土木積算総合システムの保守及び機器等の管理を行います。
交通安全施設維持事業	道路課	安全で円滑な交通を確保するため、交通安全施設を改修するとともに、スクールゾーンの安全対策を行います。
交通安全施設整備事業	道路課	歩行者及び自転車利用者の交通安全を目的とした道路整備を行います。
事業CD:5-4-1-1 道路維持補修事業	道路課	安全で円滑な交通を確保するため、道路の維持補修を行います。また、トンネル、横断歩道橋及び大船駅のペDESTリアンデッキについて、長寿命化計画に基づいた計画的な修繕を行います。
事業CD:5-4-1-2 道路新設改良事業	道路課	安全で円滑な交通を確保するため、道路舗装修繕計画に基づいた計画的な修繕を行います。
事業CD:5-4-1-3 橋りょう維持補修事業	道路課	安全で円滑な交通を確保するため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づいた計画的な修繕を行います。
国県道対策運営事務	道路課	良好な道路交通機能等の向上を図るため、国・県等が建設する都市計画道路等に関する協議・調整を行います。
国県道対策事業	道路課	県が行う都市計画道路腰越大船線（大船立体）事業の促進を図るため、市民等との連絡調整を行います。
道路整備計画等運営事務	道路課	道路網の整備を図るため、神奈川県都市計画街路事業促進協議会の活動による都市計画道路の整備の促進を図ります。また、無電柱化を推進する市町村長の会に加入し、国・民間等との連携・協力を図り、より一層の推進を図ります。
街路樹維持管理事業	みどり公園課	緑豊かな道路空間を形成し、まち並みを整えるため、街路樹の剪定及び刈込等の維持管理を行います。市民自らが街路樹を守り育てる活動を行っている街路樹愛護会を支援します。

◆重点事業

事業CD	5-4-1-1	事業名	道路維持補修事業	
所管課	道路課			
事業目標	社会基盤施設マネジメント計画の基本方針等や長寿命化修繕計画に基づき、道路施設の計画的な修繕を進め、安全で快適な道路環境を確保します。			
事業内容	安全で円滑な交通を確保するため、道路の維持補修を行います。また、トンネル、横断歩道橋及び大船駅のペDESTリアンデッキについて、長寿命化計画に基づいた計画的な修繕を行います。			
特記事項	「強靱（レジリエンス）なまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の維持補修 ・小袋谷歩道橋の修繕 ・大船駅東口ペDESTリアンデッキの修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の維持補修 ・隧道の維持修繕 ・北鎌倉隧道の安全対策 ・大船駅東口ペDESTリアンデッキの修繕 ・大船駅西口ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の維持補修 ・隧道の維持修繕 ・歩道橋長寿命化修繕計画の策定 ・大船駅東口ペDESTリアンデッキの修繕 	1,331 百万円

事業CD	5-4-1-2	事業名	道路新設改良事業	
所管課	道路課			
事業目標	社会基盤施設マネジメント計画の基本方針等や長寿命化修繕計画に基づき、道路舗装の計画的な修繕を進め、安全で快適な道路環境を確保します。			
事業内容	安全で円滑な交通を確保するため、道路舗装修繕計画に基づいた計画的な修繕を行います。			
特記事項	「強靱（レジリエンス）なまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	・道路の計画的修繕	・道路の計画的修繕	・道路の計画的修繕	1,198 百万円

事業CD	5-4-1-3	事業名	橋りょう維持補修事業	
所管課	道路課			
事業目標	社会基盤施設マネジメント計画の基本方針等や長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの計画的な修繕を進め、安全で快適な道路環境を確保します。			
事業内容	安全で円滑な交通を確保するため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づいた計画的な修繕を行います。			
特記事項	「強靱（レジリエンス）なまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	・橋りょうの計画的修繕	・橋りょうの計画的修繕 ・橋りょう長寿命化修繕 計画の策定	・橋りょうの計画的修繕	312 百万円

5 安全で快適な生活が送れるまち

(5) 住宅・住環境

① 住環境の整備

～だれもが安心して暮らせるよう、住まいの環境づくりを進めます～

推計事業費（3ヵ年合計）：7,428百万円

◆目標とするまちの姿

住宅セーフティネットや居住支援ネットワークの整備により、高齢者世帯や障害者世帯等の様々な世帯が平等に生活できる住環境が整備され、地域コミュニティが活性化するなど、持続可能な地域社会が形成されています。

◆主な取組


(1) ライフステージにあわせた住環境の確保

高齢者や障害者も住みやすい市営住宅の供給や民間賃貸住宅への入居等の支援を行なう居住支援体制の構築などにより、住宅セーフティネット機能を強化し、世帯構成やライフステージに応じた住宅への入居を支援します。

(2) 空き家の利活用の促進

社会問題化している空き家等の対策として、関係団体等と連携して、課題解決に向けた相談体制を構築するほか、良質な空き家については、賃貸や販売など、流通促進に向けて支援を行うとともに、地域コミュニティ（高齢者サロンやコミュニティカフェ等）としての活用を目指します。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 11.1
市としての 取組の方向性	ライフステージにあわせた住環境の確保や空き家の利活用により、住宅確保要配慮者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、居住支援体制の構築を目指します。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
市営住宅管理運営事業	都市整備総務課	住宅に困窮している市民等の居住環境を確保するため、市営住宅入居者の選考、建物の維持修繕及び高齢者向け住宅の借上げなど、市営住宅の管理運営を行います。
住宅政策推進事業	都市整備総務課	安心して住むことができる環境を整えるため、住宅政策に対する市民ニーズを把握・分析し、効果的な住宅施策を推進します。
空き家等対策推進事業	都市整備総務課	空家等対策計画に基づき、適切な管理が行われていない空き家等に関する施策を推進し、市民の生活環境の保全を図ります。
事業 CD: 5-5-1-1 市営住宅集約化事業	都市整備総務課	PFI事業により市営住宅の建替えを行い、笛田住宅及び深沢クリーンセンター用地への集約化を進めます。

◆重点事業

事業 CD	5-5-1-1	事業名	市営住宅集約化事業		
所管課	都市整備総務課				
事業目標	公共施設再編計画に基づき、老朽化した市営住宅を集約化し、有効な土地利用を図ります。				
事業内容	PFI事業により市営住宅の建替えを行い、笛田住宅及び深沢クリーンセンター用地への集約化を進めます。				
特記事項	「住みたい・住み続けたいまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	・PFI事業の推進 (建設工事・建築設計・ 既存建物解体・周辺家屋 調査)	・PFI事業の推進 (建設工事・建物設計・ 既存建物解体) (第一期事業完了)	・PFI事業の推進 (建設工事、既存建物解 体)	6,957 百万円	

5 安全で快適な生活が送れるまち

(6) 下水道・河川

① 下水道の整備・管理

～公共下水道の整備・管理を進め、市民の生活環境の向上を目指します～

推計事業費（3ヵ年合計）：39,428 百万円

◆目標とするまちの姿

下水道施設は、計画的な改築・更新が進められています。また、災害時にも下水処理が継続できる体制の確保や浸水対策などにより、安定した下水処理が可能となっています。

終末処理場で発生する処理水や汚泥等は、再利用や資源化され、環境負荷の軽減も図られています。

◆主な取組

(1) 下水道施設の整備・管理

公衆衛生の確保、海や河川の水質汚濁防止に向け、事業計画区域内での公共下水道の整備完了を目指すとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づく計画的な点検・調査・改築・更新を行います。

(2) 浸水対策の推進

浸水対策として雨水貯留施設の設置を進めるとともに、雨水排水施設の修繕や浚渫・清掃などを行い、施設を良好な状態に保つよう維持管理を行います。




(3) 下水道施設の災害対策

下水道 BCP（業務継続計画）の運用により、災害時にも安定した下水処理ができる体制を整えます。また、下水道施設の耐震化を図るとともに、津波対策として持続型下水道幹線再整備を進めます。

(4) 下水道資源の有効活用

引き続き下水汚泥等の資源を有効活用するとともに、終末処理場などの下水道施設上部を市民に開放するなどの有効活用を進めます。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	  
	6.2 11. b 14. 1 6.3
市としての 取組の方向性	河川や海洋の汚染防止のため、下水道の整備・維持管理を進め、適切な汚水処理を目指します。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名		所管課	事業内容
企業会計	下水道事業	下水道経営課 他	<p>下水道事業経営戦略を策定し、安定的に下水道事業を継続していくことを目指します。そのために管渠や終末処理施設の計画的な改築・更新を進め、予防保全型管理へ移行します。また、雨水排水施設の修繕等を行い、浸水対策を行います。</p> <p>◆事業CD:5-6-1-1「持続型下水道再整備事業」を含みます。事業内容・工程については後述の重点事業に記載しています。</p>

※ 「下水道の整備・管理」には、実施事業に加え、下記の経費が含まれます。

下水道事業会計繰出金	職員給与費（下水道事業会計）
会計年度任用職員給与費（下水道事業会計）	元金償還金（下水道事業会計）
支払利子（下水道事業会計）	借入金利子（下水道事業会計）

◆重点事業

事業CD	5-6-1-1	事業名	持続型下水道再整備事業	
所管課	下水道経営課			
事業目標	災害に強い下水道環境を整備します。			
事業内容	自然災害の影響を受けにくい下水道を目指し、汚水幹線再整備の計画策定、調査等を行います。併せて、下水道終末処理場一元化に向け、検討を行います。			
特記事項①	下水道事業会計			
特記事項②	令和5年度新規重点事業			
特記事項③	「強靱（レジリエンス）なまち」につながる事業			
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費
	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関協議 ・鎌倉市公共下水道事業全体計画の変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合地震対策計画の変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画変更図書の作成 ・処理場・ポンプ場の配置・規模等の概略検討 ・幹線計画予定地の地質調査 	120 百万円

5 安全で快適な生活が送れるまち

(6) 下水道・河川

② 河川の整備・管理

～河川の浚渫等を定期的に行い、施設の良い維持・管理に努めるとともに、河川・水路の整備により浸水対策を推進します～

推計事業費（3ヵ年合計）：319 百万円

◆目標とするまちの姿

河川・水路施設の整備等を進め、局所的な集中豪雨や津波遡上等が生じて浸水被害の軽減が図られています。また、水辺は動植物が生息する環境になっています。

◆主な取組



(1) 河川・水路施設の整備

河川・水路施設の定期的な点検、維持管理を行うとともに、計画的な整備を進め、局所的な集中豪雨等による浸水被害の軽減を図ります。また、河川津波遡上対策について、県と協議を進めます。

(2) 水辺環境の創出

河川・水路施設の維持管理では、必要な排水能力に影響がない範囲において、動植物の誘導に配慮するとともに、河川の清掃や生態系の調査及び水質調査等を行う河川維持協力団体とも協働して、潤いのある水辺環境を目指します。

◆SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性

SDGs の ゴール・ターゲット	 13 気候変動に 具体的な対策を	 14 海の豊かさを 守ろう
市としての 取組の方向性	13.1	14.1
	河川・水路施設を定期的に点検し、機能保持を図るとともに、海洋ごみにもなり得るごみの流出を防止するため、適切な維持管理を行います。また、河川・水路施設の整備を進め、局所的な集中豪雨等による浸水被害の軽減を図ります。	

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
河川管理運営事業	道水路管理課	良好な水辺環境の実現を図るため、河川維持協力団体への支援を行います。
事業 CD:5-6-2-1 河川維持補修事業	下水道河川課	台風及び大雨による河川護岸施設等の崩壊を未然に防ぐため、河床及び護岸基礎部の修繕等を順次実施します。また、浸水被害の軽減を図るため、準用河川の浚渫を行うとともに、手広・笛田地区の浸水対策として、大塚川から新川への分水事業を進めます。
雨水施設維持管理事業	下水道河川課	浸水被害を軽減するため、調整池の浚渫を行うなど、適切な雨水施設の維持管理を行います。

◆重点事業

事業CD	5-6-2-1	事業名	河川維持補修事業		
所管課	下水道河川課				
事業目標	安全で安心な河川等を維持します。				
事業内容	台風及び大雨による河川護岸施設等の崩壊を未然に防ぐため、河床及び護岸基礎部の修繕等を順次実施します。また、浸水被害の軽減を図るため、準用河川の浚渫を行うとともに、手広・笛田地区の浸水対策として、大塚川から新川への分水事業を進めます。				
特記事項	「強靱（レジリエンス）なまち」につながる事業				
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	推計事業費	
	<ul style="list-style-type: none"> ・河川浚渫 ・河川の維持修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川浚渫 ・河川の維持修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川浚渫 ・河川の維持修繕 	199 百万円	